

# 平成17年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成16年11月22日

上場会社名 **株式会社 千葉銀行** 上場取引所 東証  
 コード番号 8331 本社所在都道府県 千葉県  
 (URL <http://www.chibabank.co.jp/>)  
 代表者役職名 取締役頭取 氏名 竹山 正  
 問合せ先責任者役職名 取締役経営企画部長 氏名 佐久間 英利 TEL(043)245-1111(大代表)  
 中間決算取締役会開催日 平成16年11月22日 中間配当制度の有無 有  
 中間配当支払開始日 平成16年12月10日 単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

## 1. 16年9月中間期の業績(平成16年4月1日～平成16年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
16年9月中間期	87,415	( 2.5 )	28,827	( 75.7 )
15年9月中間期	85,266	( 6.3 )	16,408	( 1.1 )
16年3月期	174,045		40,321	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
16年9月中間期	19,564	( 66.9 )	23	16
15年9月中間期	11,724	( 23.6 )	13	87
16年3月期	25,779		30	46

(注) 期中平均株式数 16年9月中間期 844,894,751株 15年9月中間期 845,049,075株  
 16年3月期 845,018,651株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金		(注)16年9月中間期配当金の内訳
	円	銭	円	銭	
16年9月中間期	2	50	-	-	記念配当 -円-銭
15年9月中間期	2	50	-	-	特別配当 -円-銭
16年3月期	-	-	6	00	

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本		自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
16年9月中間期	8,424,437	386,753	4.6	457	78	(速報値)10.78
15年9月中間期	8,160,189	346,637	4.2	410	21	10.52
16年3月期	8,217,800	380,370	4.6	450	12	10.83

(注) 期末発行済株式数 16年9月中間期 844,851,103株 15年9月中間期 845,025,759株  
 16年3月期 844,953,466株  
 期末自己株式数 16年9月中間期 669,984株 15年9月中間期 495,328株  
 16年3月期 567,621株

## 2. 17年3月期の業績予想(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
通期	百万円	百万円	百万円	円	銭
	170,000	50,000	30,000	2	50
				5	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 35円51銭

(注) 上記の業績予想に関連する事項については、添付資料の5頁をご参照下さい。

## 比較中間貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成 16 年 中間期末 (A)	平成 15 年 中間期末 (B)	比 較 (A - B)	平成 15 年度末 (要約) (C)	比 較 (A - C)
（ 資 産 の 部 ）					
現金預け金	175,831	381,690	205,858	281,374	105,542
一口一	85,372	238,175	152,802	172,663	87,290
債券貸借取引支払保証金	2,044	7,003	4,958	10,467	8,422
買入手形	-	25,000	25,000	-	-
買入金銭債権	12,310	679	11,631	2,012	10,298
特定取引債権	427,619	281,928	145,690	360,735	66,883
金銭の信託	25,561	25,237	323	25,204	356
有価証券	1,794,632	1,254,795	539,836	1,458,700	335,931
貸出為替	5,655,451	5,768,549	113,098	5,678,111	22,660
外国為替	2,877	1,767	1,110	1,832	1,045
その他資産	52,549	44,586	7,963	45,629	6,919
不動産	99,917	102,045	2,128	101,097	1,180
繰延税金資産	69,291	95,985	26,693	73,369	4,077
支払引当金	111,944	135,657	23,712	115,295	3,350
貸倒引当金	90,966	202,911	111,944	108,695	17,728
資産の部合計	8,424,437	8,160,189	264,248	8,217,800	206,637
（ 負 債 の 部 ）					
預渡性預金	7,387,932	7,237,518	150,413	7,266,461	121,470
一口マネ	138,055	125,796	12,259	99,498	38,556
売現先勘定	13,822	2,404	11,417	3,593	10,228
債券貸借取引受入担保金	18,999	18,999	0	26,399	7,399
特定取引負債	134,285	74,318	59,966	102,409	31,875
借入用負債	4,763	6,852	2,088	7,644	2,880
外国為替	113,693	132,714	19,021	116,990	3,296
外社為替	267	427	159	405	138
その他負債	10,000	-	10,000	10,000	-
退職給付引当金	72,564	38,448	34,116	57,379	15,184
債権売却損失引当金	21,936	23,326	1,390	22,657	721
再評価に係る繰延税金負債	-	8,344	8,344	-	-
支払承諾	9,419	8,744	675	8,693	725
支払承諾	111,944	135,657	23,712	115,295	3,350
負債の部合計	8,037,684	7,813,552	224,132	7,837,429	200,254
（ 資 本 の 部 ）					
資本金	121,019	121,019	-	121,019	-
資本剰余金	98,179	98,178	0	98,178	0
資本準備金	98,178	98,178	-	98,178	-
その他資本剰余金	1	0	0	0	0
利益剰余金	134,616	107,109	27,507	119,125	15,491
利益準備金	50,930	50,930	-	50,930	-
任意積立金	61,971	41,971	20,000	41,971	20,000
中間(当期)未処分利益	21,715	14,207	7,507	26,224	4,508
土地再評価差額金	13,954	12,954	1,000	12,879	1,075
その他有価証券評価差額金	19,275	7,569	11,706	29,395	10,119
自己株式	291	192	98	227	64
資本の部合計	386,753	346,637	40,116	380,370	6,383
負債及び資本の部合計	8,424,437	8,160,189	264,248	8,217,800	206,637

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成 16 年 中間期 (A)	平成 15 年 中間期 (B)	比 較 (A-B)	平成 15 年度 (要約)
経 常 収 益	87,415	85,266	2,148	174,045
資 金 運 用 収 益	66,739	66,306	433	131,690
（うち貸出金利息）	( 57,206 )	( 57,802 )	( 595 )	( 115,539 )
（うち有価証券利息配当金）	( 9,276 )	( 7,885 )	( 1,391 )	( 15,122 )
役 務 取 引 等 収 益	14,254	13,675	578	27,850
特 定 取 引 収 益	1,021	831	190	2,096
そ の 他 業 務 収 益	1,589	1,535	53	3,327
そ の 他 経 常 収 益	3,809	2,917	892	9,080
経 常 費 用	58,588	68,858	10,269	133,724
資 金 調 達 費 用	5,217	5,728	511	10,836
（うち預金利息）	( 1,695 )	( 1,902 )	( 207 )	( 3,507 )
役 務 取 引 等 費 用	5,883	5,390	493	11,000
特 定 取 引 費 用	-	96	96	36
そ の 他 業 務 費 用	6	577	570	577
営 業 経 費	36,451	37,191	740	74,356
そ の 他 経 常 費 用	11,028	19,873	8,844	36,918
経 常 利 益	28,827	16,408	12,418	40,321
特 別 利 益	5,406	4,977	429	4,981
特 別 損 失	210	199	11	533
税引前中間（当期）純利益	34,022	21,185	12,837	44,768
法人税、住民税及び事業税	2,823	175	2,648	1,872
法人税等調整額	11,634	9,285	2,349	17,116
中 間（当 期）純 利 益	19,564	11,724	7,839	25,779
前 期 繰 越 利 益	3,227	2,476	750	2,476
土地再評価差額金取崩額	1,075	6	1,081	81
中 間 配 当 額	-	-	-	2,112
中 間（当 期）未 処 分 利 益	21,715	14,207	7,507	26,224

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 第99期中(平成16年9月30日現在)中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	175,831	預 金	7,387,932
コールローン	85,372	譲渡性預金	138,055
債券貸借取引支払保証金	2,044	コールマネー	13,822
買入金銭債権	12,310	売現先勘定	18,999
特定取引資産	427,619	債券貸借取引受入担保金	134,285
金銭の信託	25,561	特定取引負債	4,763
有価証券	1,794,632	借入金	113,693
貸出金	5,655,451	外国為替	267
外国為替	2,877	社債	10,000
その他資産	52,549	その他負債	72,564
動産不動産	99,917	退職給付引当金	21,936
繰延税金資産	69,291	再評価に係る繰延税金負債	9,419
支払承諾見返	111,944	支払承諾	111,944
貸倒引当金	90,966		
		負債の部合計	8,037,684
		(資本の部)	
		資本金	121,019
		資本剰余金	98,179
		資本準備金	98,178
		その他資本剰余金	1
		利益剰余金	134,616
		利益準備金	50,930
		任意積立金	61,971
		中間未処分利益	21,715
		土地再評価差額金	13,954
		その他有価証券評価差額金	19,275
		自己株式	291
		資本の部合計	386,753
資産の部合計	8,424,437	負債及び資本の部合計	8,424,437

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第99期中〔平成16年4月1日から  
平成16年9月30日まで〕中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		87,415
資 金 運 用 収 益	66,739	
(うち貸出金利息)	( 57,206 )	
(うち有価証券利息配当金)	( 9,276 )	
役 務 取 引 等 収 益	14,254	
特 定 取 引 収 益	1,021	
そ の 他 業 務 収 益	1,589	
そ の 他 経 常 収 益	3,809	
経 常 費 用		58,588
資 金 調 達 費 用	5,217	
(うち預金利息)	( 1,695 )	
役 務 取 引 等 費 用	5,883	
そ の 他 業 務 費 用	6	
営 業 経 費	36,451	
そ の 他 経 常 費 用	11,028	
経 常 利 益		28,827
特 別 利 益		5,406
特 別 損 失		210
税 引 前 中 間 純 利 益		34,022
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,823
法 人 税 等 調 整 額		11,634
中 間 純 利 益		19,564
前 期 繰 越 利 益		3,227
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額		1,075
中 間 未 処 分 利 益		21,715

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当 中 間 会 計 期 間 (自平成16年4月1日至平成16年9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 1.及び 2.(1)と同じ方法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)動産不動産          動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年          動産：2年～20年</p> <p>(2)ソフトウェア          自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金          貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	当 中 間 会 計 期 間 (自平成16年4月1日至平成16年9月30日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,764百万円であります。</p> <p>(2)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(20,129百万円)のうち、代行部分返上に伴い対応する金額2,762百万円を一括償却し、その他については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。 なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

当中間会計期間 (自平成16年4月1日至平成16年9月30日)
(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より、法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

## 注記事項

当中間会計期間末 (平成16年9月30日)
(中間貸借対照表関係)
1. 子会社の株式総額 598百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,032百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,279百万円、延滞債権額は165,377百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 なお、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「5. 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は23,644百万円、延滞債権額は59,099百万円減少しております。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は6,548百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は133,111百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は311,317百万円あります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,357百万円あります。



当 中 間 会 計 期 間 末 (平成16年9月30日)	
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	274,465 百万円
特定取引資産	18,999 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,219 百万円
売現先勘定	18,999 百万円
債券貸借取引受入担保金	134,285 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券 104,037 百万円、貸出金 60,359 百万円及び特定取引資産 299 百万円を差し入れております。	
また、動産不動産のうち保証金権利金は 6,462 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 42 百万円であります。	
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,289,277 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,273,003 百万円あります。	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が 893,470 百万円あります。	
10. 動産不動産の減価償却累計額	87,855 百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額	10,913 百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 104,547 百万円が含まれております。	
13. 社債は、劣後特約付社債であります。	
14. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成 10 年 3 月 31 日
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出

(中間損益計算書関係)

当 中 間 会 計 期 間 (自平成16年4月1日至平成16年9月30日)	
1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。	
建物・動産	2,063 百万円
その他	4 百万円
2. その他経常費用には、貸出金償却 8,247 百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 1,223 百万円を含んでおります。	
3. 特別利益には、貸倒引当金取崩額 3,855 百万円、償却債権取立益 1,549 百万円を含んでおります。	

## リース取引関係

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

## 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 当中間会計期間末、前中間会計期間末、前事業年度末のいずれも該当ありません。
--